

令和6年度 第8回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和6年11月21日(木) 午後3時10分
- 2 閉会時間 午後3時47分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 遠 藤 益 恵
委 員 峰 平 さやか
- 5 説明者 教 育 次 長 入 矢 五和夫
教育総務課長 西 崎 雅 彦
学校教育課主任 片 山 洋 平
社会教育課長 大 月 美 佳
中央公民館長 石 井 徹
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食センター所長 森 本 一 也
- 6 書 記 教 育 総 務 課 副 参 事 卯 善 幸 子

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和6年12月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について

公 開 令赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部改正について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 それでは、ただいまより教育委員会定例会を開催いたします。本日は協議会が延びましたので、午後3時10分からの開会となっております。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本会の議事録に署名する委員として、山本委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和6年9月19日開催の令和6年度第6回教育委員会定例会の議事録につきましてはお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、令和6年度第6回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、1、教育長等の報告、2、議案の審議、3、その他についてです。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

定例会の資料の1ページをご覧ください。

10月16日、委員の皆様に出席をいただいております教育委員会議でした。

10月17日、中国地区都市教育長会定期総会で文部科学省の担当者の方から、令和7年度の事業及び事業予算について計画されていることの説明がありました。6月に出されておりました、政府の骨太の経済対策に示された教職員の処遇改善についても、様々な予算が計上されていたということでございます。

10月18、22、24は、校長、園長との中間期の面談でした。各校園の特色ある取組の進捗状況を伺いました。

10月21日は、横浜に出張に行かせていただきました。人口減少などで閉校となった学校利活用について詳しい神奈川大学の竹弘和教授にお会いしてきました。目的は、空き教室が増えてきて、もったいない状態となっている小学校や中学校の利活用について意見を伺ってきました。

10月23日、教育長連絡会議で文部科学省の令和7年度の事業計画を基に岡山県教育委員会の令和7年度の事業計画の説明がありました。令和7年度人事についても県の方針が説明されました。

10月25日、環太平洋大学ホッケークラブ創設に向けた3者の協定調印式がありまし

た。マスコミもたくさん取材に来ていました。赤磐市としては、今後5年間に外国人コーチの招聘などの人的支援、ホッケー場の優先利用や減免措置などの物的支援を予定しております。ホッケー振興、ホッケーを通じた国際交流事業だけでなく、中学校、高校とホッケーをした子どもたちの受皿となるようなことも考えています。さらに、赤磐出身の環太平洋大学ホッケークラブのメンバーがインカレに出場し、その後全日本メンバーとなり、次のオリンピック代表になることも視野に入れて協力していく予定です。なお、現在磐梨中学校の2人の生徒が全日本のアンダー15のメンバーに選ばれているという状況もございます。4年後には、赤磐市初のオリンピックが誕生する可能性も秘めているのではないかなと思っております。

10月29日、赤磐市自治連合会全体会議では自治連合会から出された要望書への市としての回答をさせていただきました。

10月30日の議運は、11月の議会の日程調整でした。夜には7回目の統合準備委員会が行われました。各論部分の協議が今どんどん進んでおります。内容的には協議会で報告をさせていただいたとおりでございます。

11月1日、人事に関わる校長会で行われました。

11月12日、岡山県都市教育委員会教育長協議会定例会が真庭市でありました。県教委の田中教育次長が来てくださり、文部科学省と財務省との間で考えが食い違っている教職員の処遇改善について最新の情報提供があり、岡山県教委としては財務省側の残業代支給ではなく、政府の骨太の方針である教職調整額を4%から13%に引き上げる方針を様々な場面で教育長や市長が色々な方に発信してほしいと言われていました。

11月13日は、出張で経済産業省教育産業室に行ってきました。これについても、空き教室が増えてもつたいない状態となっている小学校や中学校の利活用について意見を伺ってきました。夕方には市長の代理で教育再生首長会議に出席し、内閣府の審議官の講演を聴いてまいりました。

11月14日、東備租税教育推進協議会表彰式で、教育長がこの会の会長をしている関係で、習字の部門で最優秀となった児童に表彰状を届けるため、和気小学校に行きました。

11月15日、教育委員会の情報共有を図るための所属長会、市役所全体で情報共有を図るための庁議に出席しました。

11月17日、大雨と地震を想定した大規模防災訓練が高陽中学校でありました。2年

に1回開催される訓練でございます。

教育長の報告は以上でございます。

何か教育長の報告についてご質問がございますか。

はい、山本委員。

○山本委員 山本です。

横浜と東京に出張に行かれて、学校の跡地の利用とか空き教室の利用とかの話が聞かれたそうですが、何か面白い事例3つぐらいを紹介していただけたら。

○坪井教育長 1つだけですが、経済産業省や、大学の先生のところに行かせていただきましたけど、学校跡地利用についてはやはり民間の力、官と民が連携した跡地利用という説明が多かったと思います。民の力を利用したほうがというところもありましたけど、たくさんの先進地の事例も紹介していただきました。それを一つ一つまた勉強しながら、閉校となる学校の跡地については、まだまだ研究していかないといけないと思っております。2つの学校が閉校しますけれども、どういう形になるか、これから地域の方とも相談しながら、そろそろ示していかないと、時期もどんどん来ていますので、ある程度の考え方も説明していく必要があると考えています。

以上でございます。

○山本委員 国際平和の関係の施設になったとか、そういう事例はなかったですか。

○坪井教育長 残念ながらございませんでした。

○山本委員 赤磐市が1号になるように、よろしくお願いします。

○坪井教育長 ほかはもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑、ご意見なしと認めます。

次に、令和6年12月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

はい、教育総務課長。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

それでは、12月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

新たに議会日程が決定されておりますので、本日お配りをさせていただきました資料をご覧ください。

令和6年12月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

1日、第85回全日本女子ホッケー選手権大会決勝戦・閉会式、教育長の出席でございます。

2日、3日、議会一般質問を10時から教育長の出席でございます。

5日、議会質疑を10時から教育長の出席でございます。

6日、庁議を15時から教育長の出席でございます。

7日、人権を考えるつどいを13時から教育長の出席でございます。

10日、教委所属長会を10時から、校園長会を14時から教育長の出席でございます。

11日、議会厚生文教常任委員会を10時から教育長の出席でございます。

12日、和気閑谷高校の学校運営協議会、14時から教育長の出席でございます。

13日、議会予算常任委員会を10時から教育長の出席でございます。

16日、岡山教育事務所ヒアリングを14時から教育長の出席でございます。

18日、幼稚園人事面談を14時から教育長の出席でございます。

19日、学校訪問を9時50分から、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。

20日、議会最終日、10時から、第8回統合準備委員会を18時30分から教育長の出席でございます。

26日、議会運営委員会を10時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○坪井教育長 はい、続いて学校教育課、お願いします。

はい、学校教育課主任。

○片山主任 学校教育課片山です。

学校教育課の行事予定です。

7日土曜日、幼稚園の発表会となっております。

10日火曜日、校園長会が中央図書館で行われます。

16日月曜日、岡山教育事務所管内の地区でのヒアリングとなっております。

18日水曜日、幼稚園の人事面談となっております。

24日火曜日、2学期の終業式、幼稚園、小学校、中学校となっております。

以上です。

○坪井教育長 続いて、社会教育課、お願いします。

○大月課長 社会教育課大月でございます。

それでは、社会教育課の予定でございます。

1 日 日曜日ですが、これは先ほども説明をさせていただきました、第 8 5 回全日本女子ホッケー選手権大会の 3 位決定戦と決勝戦が行われる予定になっております。熊山運動公園でございます。

7 日 土曜日、こちらにつきましては、主管は協働推進課になりますけれども、桜が丘のいきいき交流センターにおきまして人権を考えるつどいが 1 3 時から、山陽郷土資料館におきまして 9 時半から資料館講座「ガラス玉作り」が開催の予定でございます。

8 日 日曜日、スポーツ少年団の体力テスト、指導者・育成母集団の研修会、山陽ふれあい公園で 9 時半からの開催でございます。

1 4 日 土曜日、B & G 財団会長杯第 1 回あかいわ健康マラソン大会が B & G で 9 時から開催です。

また、城南ふれあいセンターにおきまして三世代交流門松づくり教室が 1 3 時 3 0 分から開催でございます。

1 5 日 日曜日、山陽郷土資料館におきまして、ただいま開催しております企画展の展示解説を学芸員のほうで 1 4 時から開催させていただきます。

以上です。

○坪井教育長 それでは、中央公民館長、お願いします。

○石井館長 中央公民館石井です。

1 日、大人の美文字講座、山陽公民館で 1 0 時から、わんぱくアドベンチャー、熊山公民館で 9 時半から、アコースティックギターミニコンサートを高月公民館で 1 0 時からです。

3 日、元気モリモリ講座「調理教室」、熊山公民館で 1 0 時から。

8 日、天文教室、竜天天文台で 1 1 時から。

1 0 日、スマホ教室「LINE の (基礎編)」、熊山公民館で 1 0 時半から。

1 5 日、リコーダーウインターコンサート、高月公民館で 1 時半から、小中学生の書道教室、熊山公民館で 1 時半からです。

1 1 日、体・めっちゃ楽になる、赤坂公民館で 1 0 時から。

2 1 日、お菓子作り教室、西山公民館、9 時から、ドキドキ講座「自然観察会」、熊山

公民館で9時から、クリスマス作文教室、熊山公民館で2時から。

22日、親子門松作り教室、西山公民館で10時から、模擬観光旅行、山陽公民館で9時半から。

23日、そば亭やよい、山陽公民館で11時から。

25日、スマートフォン講座（入門編）、吉井公民館で10時から。

26日、冬休み宿題お助け教室、山陽公民館で9時半から、第1回ミンナシテマザール、吉井公民館で10時半から。

27日、冬休み宿題お助け教室、山陽公民館で9時半から。

中央公民館からは以上でございます。

○坪井教育長 続いて図書館長、お願いします。

○矢部館長 中央図書館矢部です。

図書館につきましては、21日土曜日、きらり☆しあたいを中央図書館で14時から、赤坂図書館主催講座を赤坂健康管理センターで14時から、内容は新NISA、ふるさと納税、保険についてとなっております。

24日火曜日、ブックスタート、熊山保健センターで13時30分から。

28日土曜日から中央図書館閉館、閉館期間は3月21日までの予定です。赤坂、熊山、吉井の各地区館につきましても、1月4日までが閉館の予定となっております。

以上です。

○坪井教育長 はい、それでは給食センター、お願いします。

○森本所長 給食センター森本です。

2日の月曜日、栄養士会を東給食センターで予定しております。

以上です。

○坪井教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして質疑、ご意見はございませんか。

はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 中央図書館は長い間、閉館になるのですが、この間、職員の方はどうされるのですか。

○坪井教育長 はい、中央図書館長。

○矢部館長 中央図書館矢部です。職員につきましては、通常勤務する予定です。赤坂、熊山、吉井へお客さんが通常より多くなる見込みですので、そこへの応援というのが一

つ。それから、工事をする場所は1階の開架の書架があるところですが、2階の開架書架、それから3階の閉架書架につきましては、もう年数もたっておりまして、かなり整備が必要な状況ですので、そちらの整備を徹底してやる予定であります。そのために司書や窓口担当の者もそちらの仕事をする予定しております。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 時間がかかるのですね。

○矢部館長 結構移動させることになりますので、人手が必要になります。

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 公民館講座で、模擬観光旅行というのがどのようなことをするのが気になったのと、図書館の講座でふるさと納税の講座があるということですが、あまりふるさと納税を赤磐市民の間で広めると、赤磐市の税金がよそに流れていくのではと心配するのですが。

○坪井教育長 はい、じゃあまずは中央公民館長。

○石井館長 中央公民館石井です。

模擬観光旅行といいますのが、講師が来て、今回は旅行が金沢までの城巡りの旅ということで、時刻表とかのマップを見て、それで模擬旅行をすると聞いています。実際に現地へ行くわけではないのですが、そのように時刻表を見て、何時の電車に乗ってどこまで行つてという感じの模擬旅行ということを知っています。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○坪井教育長 はい、図書館長。

○矢部館長 中央図書館矢部です。

ふるさと納税で税金がよそに行ってしまうという懸念は確かにあります。なんですけれど、図書館利用の推進ということで、お金の知識について講演してもらうことに。不安だと言われる方もいらっしゃるので、そういう面から図書館利用推進を中心に考えて予定しております。

○坪井教育長 引き続き質問のほうを受け付けたいと思います。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、なしと認めます。

続いて、（２）議案の審議に移ります。

議案第２１号令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第６号）について事務局から説明を求めます。

教育総務課長。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

それでは、議案第２１号令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第６号）について説明させていただきます。

資料４ページをお願いいたします。

議案第２１号令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第６号）について。

議会に令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第６号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和６年１月２１日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は５ページをお願いいたします。

先ほどの協議会でも説明させていただきましたが、教育総務課から、歳入①としまして、学校施設改修事業、統合に係る石相小学校施設改修事業に係る過疎債の財源更正でございます。

続いて、歳出①は、教室増に伴うネットワーク整備に係る経費、②、③は、小・中学校の教室増に伴う経費、④は中学校で使用する教科書等の購入経費、⑤は各費目の職員人件費を計上するものです。

６ページをお願いします。

次に、繰越明許費は、中学校で使用する教科書の購入予算について繰越しをお願いするものです。

次に、学校教育課の①から③まで、社会教育課の①、中央公民館の①、中央図書館の①は、会計年度任用職員人件費を計上するものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、教育総務課長から一括しての説明がありました。

何かご意見、質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 山本です。

教室増に伴う消耗品購入ですけど、小学校と中学校でどこの学校の教室が増えるのか、

分かりましたら。

○坪井教育長 教育総務課長、お願いします。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

まず、小学校の教室増につきましては、山陽小学校と桜が丘小学校の予定でございます。続きまして、中学校につきましては、高陽中学校と桜が丘中学校の予定でございます。

以上です。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 一般的な教室ではなくて、支援学級の教室ですか。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

失礼しました。小学校、山陽小学校につきましては、普通教室の増が見込まれるということで、その準備でございます。それから、桜が丘小学校につきましては、特別支援学級の教室増に伴う整備でございます。

中学校は、高陽中学校につきましては、特別支援学級用の教室増に伴う整備でございます。それから、桜が丘中学校につきましては、普通教室の増設に伴う備品等の整備でございます。

以上です。

○坪井教育長 よろしいですか。

はい、山本委員。

○山本委員 山陽小学校の教室が増えるのは非常に喜ばしいことですが、山陽西小に近いところを山陽西小学区に編制し直して、あっちの教室を使ったらいいのではと思ったのですが、難しいのでしょうか。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

学校につきましては、やはり通学区域がございますので、基本的にはその区域ということで考えております。

○坪井教育長 学区制ということがございますので、ご理解いただけたらと思います。

○山本委員 分かりました。

○坪井教育長 その他よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

では、質疑、討論を終結しまして、議案第21号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第22号に移ります。

赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部改正について事務局から説明を求めます。

教育総務課長。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

それでは、議案第22号赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部改正についてご説明をさせていただきます。

資料は8ページをお願いいたします。

議案第22号赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部改正について。

赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和6年11月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

それでは、資料9ページをお願いいたします。

先ほどの協議会で説明をさせていただいたとおりですが、現行の規則では高校通学費補助金の申請者を保護者と規定しておりますが、生徒等を保護する義務がある者が不在の場合、補助対象外となることから、保護者がいない場合は生徒自身が申請することができるよう1項を加えるものでございます。また、様式につきましても、その改正に伴うものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第22号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、（３）その他の案件に入ります。

何かございますか。

はい、お願いします。どうぞ。

○遠藤委員 遠藤です。

私から、今日２点ちょっと共有させていただきたいといえますか、問題提起をさせていただきたいことをお話し申し上げたいと思います。

庄徳庵についてなんですけれども、先日、１１月１４日に軽部小学校の６年生の皆さんが茶道体験に来られまして、同時に郷土資料のほうの見学にも来られました。その際に、お子さんたちがとても和やかに、そしてお互いを思いやって茶道体験をされて、学校の先生の後の話からは、来られるバスの中での子どもたちの様子と帰っていく様子がもう全然雰囲気違って、とても落ち着いていたと、とてもいい体験をさせていただきましたというふうにお話をいただきました。実は、そのお話は軽部小学校から文化協会に依頼がありまして、そこから講師が派遣されました。その講師の先生はきちんとした資格を持った方で、私はそのときのサポートとして入らせていただきましたので、もちろんボランティアで行かせていただいたのですけれども、その際に講師の方も学校からやはり講師料が出ないということで、全員ボランティアで参加させていただきました。お子さん、小学生や中学生、そして幼稚園の人たちがこういう文化体験をされるっていうのは非常に素晴らしいことで、これからもどんどんこういった形の体験が推進されていったらいいなという思いがありながら、ただ一方で、やはり講師の方にずっとボランティアで頼っていくっていうのはなかなか難しい部分もありまして、講師をされた方に学校からの謝礼というのはなかなか難しいというのは私も重々承知しております。違った形で何か解決策はないのかなと思ひまして、ちょっと考えたのですが、例えば岡山県では岡山県文化連盟といひまして、公益財団法人の岡山県文化連盟というものがございまして、子どもたちに本物の文化を体験できるように、学校出前講座というのが組織、設置されているようなんです。講演会とか演奏会を提供したり、講師の方が派遣されたりということで、講師の方には学校側ではなくて、そちら側から派遣料を支払われるというような仕組みが整っているようなのです。もちろん県に依頼されてもいいのですが、赤磐市としても今後部活動の地域展開ということも視野に入れて、そういう地域の文化活動の領域の点においていろいろと議論を進めていき、地域の方の力を借りながら、そういった部分のお願い、そして啓発活動とい

うのが進められていってもいいのかなという、問題提起といたしますか、共有させていただきたいということが1点。

そしてあと、庄徳庵に関してなんですけれども、その際に水道の水は出るのですが、排水ができないということで。市の予算の事情もよく分かっておりますので、その排水を整えるとまたさらに予算がかかりますので、そこは難しいところだなと思うのですが、今後もしかして庄徳庵がさらに頻繁に活用されることを想定しますと、そのあたりも何かいいお知恵がお借りできないかなと、そここのところも議論として進めていただけたらありがたいと思います。また、なかなか使う機会が今のところ頻繁にはないのでけれども、例えば換気をするとか、管理の面においても気にかけていただけたら大変ありがたいかなと思います。

以上です。

○坪井教育長 ありがとうございます。

貴重なご提案ということで、それぞれ担当課で承らせていただいて、具体的にどうなったかについては、また今後説明をさせていただくということでよろしいでしょうか。

○坪井教育長 何かある、どうぞ。

○石井館長 中央公民館石井です。先ほどの排水の件ですが、今、水道は使えます。今回水道に不具合があって出なかったのも、これ調査して出るようにしないといけないのですが、水道排水をしたら庄徳庵の北側、裏の駐車場の側溝へ落ちます。その側溝へ落ちた水がそのまま道路側溝へ落ちるので、基本的に下水につながってないのです。それを下水につなげようとしたら、結構大きなお金がかかるので、なかなかそういう工事ができないということで、今は止まっている状況です。今回はお茶をしてお茶をぱっと洗った、そのお水ぐらいはそんなに影響はないと思うのですが、バケツに取っていただいて、その水を資料館に持って行って、資料館で流していただいたという状況です。それを今後あそこで色々なことをするのであれば、排水ができるような体制を整えてあげないと、場所があっても実際に何もできないということになるので、それはまた検討の余地があるかと思うのですが、ただ遠藤委員さんが思われているように、予算もかかることなので、すぐに整備とはなかなか難しいと思うので、今後の課題とさせていただきます。

○坪井教育長 庄徳庵はしっかり利活用、活用をしていく必要が、せっかくリニューアルして、みのある産業さんの思いもありますので、利活用をもう進めていこうと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員 下水の話ですけど、側溝に流すからよろしくなくて、庭に水をまけば、畑に水をまくみたいな感じで、排水をその辺の植木の周りにまくようなシステムにすれば。

○坪井教育長 中央公民館長。

○石井館長 中央公民館石井です。

山本委員言われるように、庄徳庵の庭の部分にますを作って、地下浸透というのも一つの考えですが、そういった運用は困難だと思います。

○山本委員 あと、畳にカビが生えていたって話を聞いたのですが、それはかやぶきの屋根を鉄板みたいにしてしまったから湿気が逃げなくなったのでしょうか。

○石井館長 中央公民館石井です。

確かに今回使われるということで戸を開けてみたら、全然使っていないのでやっぱりほこりもたまっています。さっき言われたように、窓も開けていないので換気ができてなく、多分湿気がたまって、そんな状況だったと思います。これを機にきれいにさせてもらいました。庭もシルバーさんに剪定を頼んでいるのですが、間に合わなかったので、職員でいくらか草抜きをさせてはもらいました。それを教訓として、今後定期的に換気をしながら管理をしようと職員とも話をしています。これは徹底させてもらいますのでよろしくをお願いします。

○坪井教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

はい、山本委員。

○山本委員 話が変わるのですが、今教育基本計画の案を練っているところですが、市の全体的な計画との整合性を考えるために、何か市の全体的な計画はどうなっているのかというのを何か資料でいただけたらありがたいかなと思ひまして。

○坪井教育長 総合計画。

はい、どうぞ。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

市の総合計画のほうもまだ具体的にあまり進んでないような状況でございますので、当然お出しできるような資料があれば、併せて提示させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○坪井教育長 教育委員会は県、国の総合計画、国の大綱、それから県は素案を策定していますので、そういったところとの整合性も図りながら進めていこうと思ひますし、当然

赤磐市としても作らないといけないものではあるのですが、向こうの動きもよく見ながら情報提供させてもらおうと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、次回の定例会の日程をか。よろしくお願いいたします。

教育総務課長。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、令和6年12月19日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会は令和6年12月19日木曜午後3時からとなりますので、ご参集ください。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和6年度第8回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。ご散会ください。